

広報

平成2年3月

—人口の動き—

出生	6人	死亡	5人
転入	3人	転出	4人
世帯数	1,270世帯(±0)		
男子	2,727人(−1)		
女子	2,835人(+1)		
合計	5,562人(±0)		(内は前月比)

わしま



わしまよめさん

高畑 椎谷 和恵さん
(世帯主・弥さん)

椎谷和恵さんは三島町・三島病院の看護婦さんとして勤めておられ、昭和六十一年春に進吾さんと結婚されました。

ダンナさんとは知人の紹介で知り合われ、きものと雪まつりで知られる十日町市から嫁いで来られました。

主人の進吾さんは駅前の榎早川畳工業所に勤務され、村の社会教育推進員を努めたことのあるスポーツマンです。



椎谷さんは現在、父母、若夫婦そして七ヶ月の恵ちゃんの家家族です。

村の印象はいかがですか？
こちらは雪が少なく大変らくですけど、でも交通の便がよくありません。

和島村へ来て何か習慣の差など感じられますか？
こちらでは一見と言って、お祭りや結婚式などで嫁さんが親せきの家によく呼ばれて行く習慣のある所だと思います。

実家(十日町市)の方でもこ

ういうことはありますが一見ともいえないし、習慣にもなっていない。

村や地域に対して何か意見や要望はありますか？
こちらでは日野浦と高畑の同年代の人たちの集まり、日高と言うグループがあります。

そこで、いろいろな話を聞いたり、また、チームを作り公民館の大会などへ参加ができ、よい所だと思えます。遠くから来た私たちにとって大変うれい

村史の窓(第十三号)

黒坂堤の補強工事

村内各地域の史料を紹介するねらいで始めたつもりが、黒坂堤に深入りしてしまい申し訳ありません。言い訳がましくなりませんが、谷川の水を貯めて用水を確保した「堤」は、黒坂堤のような過程を経て規模を拡張し続けて来たのです。黒坂堤は規模が大きく、藩の公用普請となっていたため記録に残りました。しかし、記録の対象にはならなかった史実は、古文書に頼る文献史学では追究の手だてがありません。最近では近接の考古学や民俗学との交流が進んでいますが、記録の面では残っている古文書をつなぎ合わせて、他を類推するという方法になりました。黒坂堤についてもその方法の一つとして御理解下さい。

さて、黒坂堤ですが、工事が終了した翌年、次のような問題が持ち上りました。

(前略)

一、土手高ク成被下候得共、ふかく水為持申義無心元存シ候付、又候翌年御願申上自普請ニ被仰付候、願之委細左ニ記(後略)

つまり、堤の幅が広いので貯水量が多くなると危険だと判断し補強工事を出願したので。現在の言葉で言いかえれば設計ミスですから「自普請」で工事をする旨の出願です。再工事では、「土手長サ四拾五間式尺」(場(馬)ふみ式間)と規模を拡大し、底面から堤頂部の斜面も補強することになりました。また、堰堤の長さを八つに分けて各々、補強部分の寸法を記載しています。おそらく、直線型であった堰堤をアーチ型にして補強したものと考えられます。

この工事のために黒坂村地内の耕地が潰れるので、上桐村地内から代替地を提供することになり、新しく道を作ったため潰れた土地には「与荷米」を出したりしました。潰地となった小字名は「じやくずれ」「小じやくずれ」「堤入」「堤下」、代替地は「丹波田」の小字名が見られます。工事に要した人足千五百人余は上桐・門新・黒坂三ヶ村で出し、「人夫扶持米」が給付されることになりました。(永井洋一)

おだんご播き
二月十五日、根小屋の繁慶寺でお釈迦様の命日にちなんで「おだんご播き」が行われました。

この日、檀家や近所の方から手伝いをもらい托鉢で集めた米で赤、白、緑のだんごが用意されました。

昼には村内各地から百二十名を越す方が集まり、おだんごが沢山まかれました。

主な内容

- 2・3頁…「水田農業確立」を目指して/良寛さまの生涯
- 4・5頁…ワシマススポット、読者リレー、村長室の黒板
- 6～9頁…お知らせ広場
- 10頁…わしまのよめさん、村史の窓

老いの手に 愛の手そつと 交差点

“明日の水田農業の確立”を目指して!!

平成 2 年度集落別目標面積

集落名	項目	目標面積(a)	集落名	項目	目標面積(a)
上小島谷		741	上 桐		1,782
中小島谷		544	三瀬ヶ谷		318
下小島谷		737	北 野		700
下 富 岡		903	根 小屋		282
若 野 浦		211	荒 卷		725
阿弥陀瀬		318	新 田		751
高 畑		473	中 央		414
日 野 浦		801	下 町 上		425
中 沢		1,064	下 町 下		434
梅 田		477	川 端		436
東 保 内		1,115	道 城 下		348
村 田		499	法 善 町		435
城 之 丘		380	寺 町		466
両 高		1,468	小 谷		153
			合 計		17,400

うち他用途利用米生産予定面積 3,500 a

水田農業確立対策前期が終り、平成二年度より、後期対策三年がスタートします。後期は、助成補助金の基本額の削減。加算額については、現状維持と高単産生産単位育成加算の創設などとなります。

生産性の向上、輪作農法の確立、需要に応じコシヒカリを中心とした良質米の生産等、村、農協、農家の皆さんが一体となり、より効果的な、より実益的な営農体制づくりに取り組み、新しい時代に向けた水田農業を確立していかなければなりません。より一層の御協力と御理解をお願いします。

1層一層の団地化の推進

良寛さまの生涯(三)

終焉の地・島崎(一)
 文政九年の秋、島崎能登屋木村家に居を移されたが法弟遍澄の案内で善は急げと急遽引越された模様で、当の木村家でも受入れ準備も出来ていないうちに押掛けられ大慌てにて一先ず、本宅の方へと奨めたがこれを断られ空庵(木小屋)に居を定められたとのことである。

木村家は慶長年間(今より約三百八十年前)隆泉寺とともに能登(石川県)から来住された代々能登屋を称し熱心な真宗信者で現在も隆泉寺境内の経堂に保管されてある大蔵経も木村家の寄進によるもので当時としては莫大な金額で二代にわたる大願によって成されたものと聞いている。

因に少し前(文政二、三年頃)与板徳昌寺虎斑和尚が伊勢(三重県)松坂より請来した明版大蔵経八千四百五十六巻が二百二十両(運賃含まず)で内金五十両で買求められたが、なかなか資金の調達が出来ず

一時質入れされた位である。与板大坂屋の維繫尼(虎斑つた人)は師の虎斑和尚に協力し江戸に上り托鉢募金の行脚をしたが良寛さまはこれを氣遣い
 君は藏経を求めんと欲して遠く故園の地を唄る
 吁嗟吾れ何にか道わん
 天寒し自愛せよ
 の手紙を寄せて居られる。まことに簡にして慈悲溢れる詩簡である(緑りの大坂屋別荘楽山苑にこの碑が建てられて居る)

また、今隆泉寺経堂前に建つ寄進由来書きの碑は良寛さまの揮毫になるもので原本は木村家蔵の板に書かれたものである。

二月号の訂正
 下の段の三行目
 七十九歳↓六十九歳

和島村良寛会
 会長 加勢彦四郎記

安全をいつも心に ふむペダル

立、を目指して!!

平成元年度

転作は目標達成!!

水田農業確立対策に、米需給均衡化緊急対策の加わった平成元年度の転作等目標面積一七四・六haに対し、一八〇・一haの実施となり、達成率は一〇三・二%と皆さんの御協力により達成することができました。

また団地化も、上桐・根小屋・荒巻・島崎・東保内が実施し、四一・一haの団地となりました。

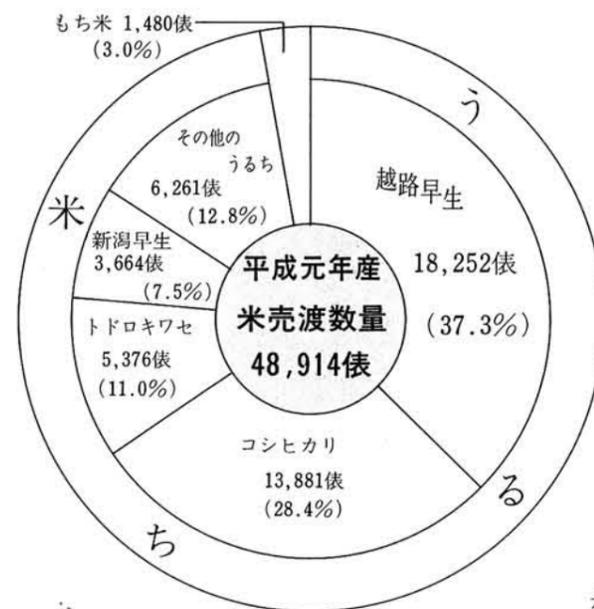
その反面、青刈・保安全管理が依然に多く、転作総面積の二四・一%が青刈・保安全管理で占められています。

平成元年度米の売渡数量は、コシヒカリ・越路早生が全体の約六六%を占めており、特にコシヒカリの売渡数量が年々多くなっています。

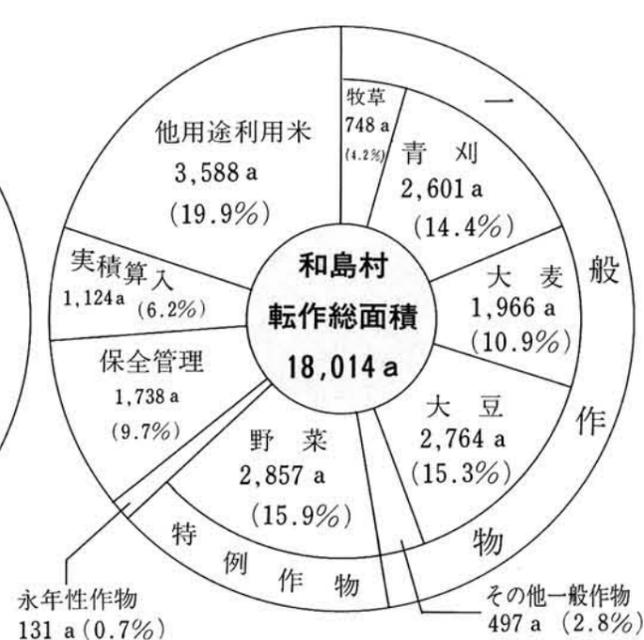


麦の収穫

平成元年産米売渡数量



平成元年転作作物実施状況



危険です！片手傘さし 2人乗り

国土利用計画法による土地取引の届出制

土地取引の前に



私はAさんから11,000㎡の土地を買う予定です。届出がいると聞いたんですが、ホントですか？

そうなんです。国土利用計画法によると、一定面積以上の土地について売買などの取引をする場合は事前に届出が必要です。一定面積以上の土地とは、市街化区域2,000㎡以上、市街化区域を除く都市計画区域5,000㎡以上、都市計画区域外10,000㎡以上の土地を売買などの取引をするような場合は、事前に届出がいるんです。届出の窓口は役場総務課。そして、この土地が農地のときは農地法による許可申請も必要です。こちらの窓口は農業委員会です。

では、国土利用計画法による届出制をすこし説明してみよう。

※これらの取引の予約である場合でも、事前の届出が必要です。

土地の買占めや地価の暴騰、乱開発などを防ぐための制度

日本の国土は、私たちの祖先から受けつぎ後代に伝えていかなければならない大切な資源です。私たちはこの国土を大切に、有効に利用していかなければなりません。今から10年前頃に、土地の買占めや地価の暴騰が問題になりましたね。そのときに、これらを未然に防ぐ目的で土地取引の届出制がつけられました。一定面積以上の土地の取引をしようとするときは、このための知事への届出が必要です。

- 売 買
- 共有特分の譲渡
- 営業譲渡
- 譲渡担保
- 交 換
- 予約完結権、買戻券等の譲渡
- 地上権、賃借権の設定、譲渡

地域別収量及び所得

地 域	収量(kg) (10a当り)	所得(円) (10a当り)
三瀬ヶ谷	580	113,520
高畑、日野浦、両高、村田、荒巻	565	110,234
北野、東保内、島崎、上桐、小島谷(分田・山本)、阿弥陀瀬・梅田	543	105,414
上小島谷、下富岡、中沢、根小屋	529	102,347
下小島谷、中小島谷、坂谷	518	99,937
城之丘(落水)・若野浦	501	96,212

◎水稲一〇a当り平均収量 五四三kg
米価(一〇〇kg当り) 三一、七〇五円
◎普通畑一〇a当り 三四、六四三円
◎非販売 一定面積以下(五a) 二四、五一四円

平成年分の和島村の農業所得標準(属地により計算)が決まりましたのでお知らせいたします。

農業所得標準

お知らせ広場

家族そろって加入しましょう!! 新潟県交通災害共済組合

等級	災 害 の 程 度	金 額
1等級	死亡した場合	1,000,000円
2等級	自賠責施行令別表の等級区分の1級各号に掲げる傷害の場合	700,000円
3等級	治療を要した期間が6月をこえ、かつ、入院30日以上を含む実治療日数90日以上のもの	150,000円
4等級	治療を要した期間が5月をこえ、かつ、入院21日以上を含む実治療日数75日以上のもの	120,000円
5等級	治療を要した期間が4月をこえ、かつ、入院14日以上を含む実治療日数60日以上のもの	100,000円
6等級	治療を要した期間が3月をこえ、かつ、入院7日以上を含む実治療日数45日以上のもの	80,000円
7等級	治療を要した期間が2月をこえ、かつ、入院通院の実治療日数30日以上のもの	60,000円
8等級	治療を要した期間が1月をこえ、かつ、入院通院の実治療日数15日以上のもの	40,000円
9等級	入通院の実治療日数7日以上のもの	20,000円

皆さん、「1日1円の会費で会員相互の助け合いを」ということで新潟県交通災害共済組合が発足してから今年で22年目になりました。この間皆様のご理解により加入会員の数は年々増え続けて、平成元年度は県民247万人のうち178万人余の方々から加入していただきました。また、交通事故に遭われた方も多く、組合が発足してから今までに75億円を超える見舞金が支払われております。家族そろって交通災害共済に加入されることをお奨めします。この制度のくわしいことや、加入とか見舞金請求手続などについては役場総務課へおたずねください。

今年度の国民年金保険料の納め忘れはありませんか!

三月は年度末です。国民年金も年度末で昨年の四月から一年間の締めくくりの月です。そこで、この一年間の国民年金保険料の納めた状況を点検してみてください。うっかり納め忘れていたとか、口座振込で納めたと思っていたのに引き落されずにいる月分の保険料はありませんか。「ほんのわずかな未納なんて...」と思っていると、病气やケガで障害者になったときに、障害基礎年金が受けられない場合もありますし、将来老齢基礎年金もありません。

また、皆さんが納めた保険料は、基礎年金の給付に必要な財源となり、国民年金をささえています。このように、大切な保険料は、必ず納期まで納めましょう。そのためにも、もう一度納め忘れの保険料がないか、よく確かめてみてください。詳しくは、国民年金係におたずねください。

平成元年度	定額保険料	付加保険料
	8,000円 (月額)	400円 (月額)



ボランティアの募集!! 第二回身近な生きもの調査

環境庁の「身近な生きもの調査」は、身の回りの動物や植物の現況をとらえてみようとするもので、学者や専門家の方だけでなく、すべての国民の方に調査をお願いするものです。

調査は簡単で、あらかじめ決められた動物や植物が、あなたの身の回りにいたか、いなかったかを教えていただければよいのです。申し込みは、役場住民課自然

保護係においてある申し込みカードに所要事項を記入し、環境庁に送付して下さい。

調査の結果は「生きもの地図」にまとめられ、あなたの身の回りの自然の診断に役立つばかりでなく、たくさんの方が参加することによって、あなたの地域の、さらには日本全体の自然を診断することができます。

詳細については、環境庁自然環境調査室(〇三―五九―一―三二二八)又は、役場住民課までお願いします。
尚、第一次募集は、三月末です。

年金証書を大切に

あなたの同伴者です

年金証書は、あなたが年金を受ける権利をもっていることを証明するためのものであり、○年金の種類○証書の記号番号○氏名 ○年金額 ○年金を受ける権利を得た年月 ○年金が支給開始される年月 など、あなたにとって必要かつ大切な事項が記入されている書類です。

この年金証書は、他人に譲り渡したり、担保にして金銭などを借りたりするために使用する

ことはできません。

また、受けている年金について、いろいろなことを問い合わせるときには、証書の記号番号が必要で、氏名を変更したり、不幸にして本人が亡くなされたときは、届書に証書を添付しなければなりません。

このように、年金証書は、あなたの生涯と一緒に過ごすパートナーです。大切に取扱います。

なお、証書をなくしてしまった場合には、役場の国民年金係へ印鑑を持参のうえ、再交付の申請手続きをしてください。

ふんの後始末は適切に!!

冬期間犬の散歩コースの歩道又は道路が犬のふんで汚されています。自宅前を犬のふんで汚され困っている等苦情が続いています。どこかの無責任な飼い主のためにわざわざ掃除をしなければなりません。大変やっかいなことでまさにふんがいです。犬のふんの始末は、飼い主の責任!散歩時には必ずシャベル、ビニール袋等を用意しましょう。飼い主は、マナーを守って住みよい村にしましょう。

固定資産課税台帳の縦覧について

地方税法第四一五条により、平成二年度の固定資産課税台帳の縦覧期間については左記のとおりとなりましたので、期間内に認印持参のうえ役場税務課にて縦覧してください。

- ◇期日 平成二年三月一日から同月二十日まで。
- ◇時間 午前八時三十分から午後五時まで(但し、日曜日及び土曜日の午後は除く)

三月中の国民年金

◎60歳になる人 昭和五年三月二日から昭和五年四月一日生まれの人は、掛金を掛け終わりました。

老齢基礎年金の繰り上げ請求を希望する人は、請求できます。

◎60歳以上65歳未満の人 受給資格期間を満たすことができな人、または過去に保険料の未納や免除があるため、掛け金をして年金額を増やしたい人は、任意加入することができ

ます。任意加入を希望する人は、必

ず役場の窓口へ届け出てくださ

◎65歳になる人 大正十四年三月二日から大正十四年四月一日生まれの人は、老齢(通算老齢)年金の請求を

しましょう。

◎現況届を出す人 今月生まれの受給者は、現況届のハガキが届いたなら、忘れ

ずに早めに証明を受けて出しましょう。期限まで提出しない場合は、年金が一時差し止めとなります。ハガキを紛失した時は、国民年金係に申し出てください。

今月の納税

- ※ 国民健康保険料 3月分
- ※ 国民年金保険料 3月分
- ※ 幼稚園保育料 3月分
- ※ 保育所保育料 3月分
- ※ 水道使用料 3月分

自衛官募集

自衛隊では国を守ることはもちろんのこと災害発生時の応援など、あなたの若い力を必要としています。入隊受付は年間を通して行っています。

◎応募資格 日本国籍を有し、採用予定月の一日現在、十八歳以上二十五歳未満の男子

◎試験 試験期日及び試験会場受付時にお知らせ

◎試験科目 筆記試験及び口述試験

◎身体検査ほか 特別職国家公務員

☆給与 初任給月額 一、二一、〇〇〇円

(食費は無料で被服などは無償で貸与されます) 期末・勤務手当(ボーナス) 年間三回 五、一ヶ月分

☆希望により大型自動車、調理師などの免許も取得できます。詳しいことは役場総務課又は自衛隊柏崎募集事務所 〇二五七―二四―三〇〇〇番へ問い合わせください。

所得税の確定申告はお済みですか!!

申告期限は3月15日までです。又、納め過ぎの方は還付請求の申告をすれば納め過ぎの税は戻ってきます。

村・県民税の申告もお忘れなく!!

所得税の確定申告をした人や前年の所得が給与所得のみの人以外の人で前年中に所得のあった方は村・県民税の申告をしていただくことになっています。

申告書の提出期限は3月15日までとなっています。区長さんを通じ3月始め頃申告書が配布されます。

なお、これらの申告にあたっては、先に区長さんより配布していただいた「所得税・村県民税の申告について」を参考にしてください。

不明の点はお気軽に税務課へお問い合わせ下さい。 電話 74-3111

●3月の心配ごと相談

日時...5日、15日、26日 午前9時から正午まで 場所...福祉センター老人室 内容...生活相談・医療相談・家事相談・児童相談・年金相談・身障相談・職業相談・その他なんでも その他...相談内容は秘密で費用は無料です。

おかあさん わすれちゃダメよ! -保健衛生行事-(3月)

月	日	曜	内 容	対 象	時 間	場 所
3	12	月	リハビリ	希望者	午前9時~12時	与板町てまり荘
	13	火	乳児相談	全員(離乳食指導会)	午後1時~3時	福祉センター
	16	金	3才児検診	S61年10月1日~S62年3月31日生まれ幼児	午後1時~3時	"
	27	火	リハビリ	希望者	午後1時~4時	"



だめなのは 見えたりと見たり

無灯火は 乗る人見る人 まっくらけ